中部電力

資料１

浜岡原子力発電所１号原子炉及び２号原子炉
廃止措置計画変更認可申請書の
補正について

（審査会合における指摘事項の回答）

令和２年１１月２５日

中部電力株式会社

目次

●令和２年１０月２７日の審査会合における指摘事項の回答

No.	指摘事項
1	【申請書　五　変更の理由】 　変更の理由の（２）記載について，性能維持施設の対象及び，維持管理台数記載の適正化は個別理由とすること。
2	【本文七（表６）】 　性能維持施設の維持すべき期間について，廃止措置計画書の記載と整合を検討すること。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

審査会合における指摘事項の回答(No.1)

中部電力

指摘事項

変更の理由の（２）記載について、性能維持施設の対象及び，維持管理台数記載の適正化は個別理由とすること。

回答

○以下のとおり変更する。

変更前	変更後
五　変更の理由 **（2）その他，記載の適正化に伴う変更** ・性能維持施設の対象の適正化：原子炉容器、燃料取替機　等 ・維持管理台数の適正化：エリア・モニタ　等 ・本文六，七の新規追加による数字の読み替え 《本文五，八，九，十，十一》 ・和暦から西暦への読み替え等《本文十一》	五　変更の理由 **（2）性能維持施設の対象の適正化** 審査基準の要求事項に照らし合わせた結果等により，一部施設の有する機能が不要となったため，性能維持施設を見直す。 **（3）維持管理台数の適正化** 維持管理台数について、運用最低必要台数に見直す。 **（4）性能維持施設の維持すべき期間の適正化** 性能維持施設の維持すべき期間について，廃止措置期間を見通した適切な期間に見直す。 **（5）その他，記載の適正化に伴う変更** ・本文六，七の新規追加による数字の読み替え 《本文五，八，九，十，十一》 ・和暦から西暦への読み替え等　《本文十一》

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

審査会合における指摘事項の回答(No.2)

中部電力

指摘事項

性能維持施設の維持すべき期間について，廃止措置計画書の記載と整合を検討すること。

回答

○廃止措置計画書との記載の整合を図った記載に変更する。

表6-1　性能維持施設（変更前：抜粋）

施設区分	設備等の区分	位置，構造及び設備			機能	性能	維持期間
		設備（建物）名称	維持台数				
原子炉本体	放射線遮へい体	ドライウェル外周の壁（原子炉ウェル上の遮へいプラグを除く）	1 式	既許認可どおり	放射線遮へい機能	放射線障害の防止に影響するような有意な損傷がない状態であること。	第２段階中、機能維持
原子炉格納施設	その他の主要な事項	原子炉建家常用換気系	1台	既許認可どおり	換気機能	放射線障害を防止するために必要な換気ができる状態であること。	第２段階中、機能維持

表6-1　性能維持施設（変更後：抜粋）

施設区分	設備等の区分	位置，構造及び設備			機能	性能	維持期間
		設備（建物）名称	維持台数				
原子炉本体	放射線遮へい体	ドライウェル外周の壁（原子炉ウェル上の遮へいプラグを除く）	1 式	既許認可どおり	放射線遮へい機能	放射線障害の防止に影響するような有意な損傷がない状態であること。	炉心支持構造物等の解体が完了するまで
原子炉格納施設	その他の主要な事項	原子炉建家常用換気系	1台	既許認可どおり	換気機能	放射線障害を防止するために必要な換気ができる状態であること。	当該建家内の管理区域解除完了まで

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

審査会合における指摘事項の回答(No.2)(表 1/18)

中部電力

表６－１（1号機）表1/18～9/18
《建物及び構造物》

施設区分	設備等の区分	位置，構造及び設備			機能	性能	維持期間
		設備（建物）名称	維持台数				
原子炉施設の一般構造	その他の主要な構造	原子炉建家	１式	既許認可どおり	放射性物質漏えい防止機能 放射線遮へい機能	外部へ放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること。 放射線障害の防止に影響するような有意な損傷がない状態であること。	当該建家内の管理区域解除完了まで
		廃棄物処理建家	１式	既許認可どおり			当該建家内の管理区域解除完了まで
		タービン建家	１式	既許認可どおり			当該建家内の管理区域解除完了まで
		希ガスホールドアップ装置建家	１式	既許認可どおり			当該建家内の管理区域解除完了まで
		復水ろ過脱塩装置建家	１式	既許認可どおり			当該建家内の管理区域解除完了まで

・原子炉建家、廃棄物処理建家、タービン建家、希ガスホールドアップ装置建家及び復水ろ過脱塩装置建家の「放射性物質漏えい防止機能」及び「放射線遮へい機能」は、当該建家内の管理区域解除完了まで維持する。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

審査会合における指摘事項の回答(No.2)(表 2/18)

中部電力

《建物及び構造物》つづき

施設区分	設備等の区分	位置，構造及び設備			機能	性能	維持期間
		設備（建物）名称	維持台数				
原子炉本体	放射線遮へい体	原子炉容器外側の壁	１式	既許認可どおり	放射線遮へい機能	放射線障害の防止に影響するような有意な損傷がない状態であること。	炉心支持構造物等の解体が完了するまで
		ドライウェル外周の壁（原子炉ウェル上の遮へいプラグを除く）	１式	既許認可どおり	放射線遮へい機能	放射線障害の防止に影響するような有意な損傷がない状態であること。	炉心支持構造物等の解体が完了するまで
		原子炉建家外壁	１式	既許認可どおり	放射性物質漏えい防止機能 放射線遮へい機能	外部へ放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること。 放射線障害の防止に影響するような有意な損傷がない状態であること。	当該建家内の管理区域解除完了まで
		廃棄物処理建家外壁	１式	既許認可どおり			

・原子炉容器外側の壁及びドライウェル外周の壁（原子炉ウェル上の遮へいプラグを除く）の「放射線遮へい機能」は、炉心支持構造物等の解体が完了するまで維持する。
・原子炉建家外壁及び廃棄物処理建家外壁の「放射性物質漏えい防止機能」及び「放射線遮へい機能」は、当該建家内の管理区域解除完了まで維持する。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

審査会合における指摘事項の回答(No.2)(表 3/18)

中部電力

《放射性廃棄物の廃棄施設》

施設区分	設備等の区分	位置，構造及び設備				機能	性能	維持期間
		設備（建物）名称		維持台数				
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	排気口		1基	・設置場所：タービン建家屋上 ・地上高さ：約20m ・排気口	放出経路確保機能	放射性気体廃棄物の放出に影響するような有意な損傷がない状態であること。	放射性気体廃棄物の処理が完了するまで
	液体廃棄物の廃棄設備	機器ドレン処理系	機器ドレン収集タンク	1基	既許認可どおり	放射性廃棄物処理機能	内包する放射性物質が漏えいするようなき裂，変形等の異常がない状態であること。	放射性液体廃棄物の処理が完了するまで
			機器ドレン清水槽	1基				
			機器ドレンサンプルタンク	2基				
			廃液サージタンク	1基				
			ろ過装置（常用） （予備）	2基 1基				
			脱塩装置	1基				
		床ドレン処理系	床ドレン収集タンク	1基	既許認可どおり	放射性廃棄物処理機能	内包する放射性物質が漏えいするようなき裂，変形等の異常がない状態であること。	放射性液体廃棄物の処理が完了するまで
			床ドレンサンプルタンク（再使用系）	1基				
			床ドレンサンプルタンク（放出系）	2基				
			ろ過装置	1基				
			脱塩装置	1基				

・放射性気体廃棄物の廃棄のために必要な「放出経路確保機能」は、放射性気体廃棄物の処理が完了するまで維持する。
・放射性液体廃棄物の廃棄のために必要な「放射性廃棄物処理機能」は、それぞれの放射性液体廃棄物の処理が完了するまで維持する。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

審査会合における指摘事項の回答(No.2)(表 4/18)

中部電力

《放射性廃棄物の廃棄施設》つづき

施設区分	設備等の区分	位置，構造及び設備				機能	性能	維持期間
		設備（建物）名称		維持台数				
放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	再生廃液処理系	廃液中和タンク	２基	既許認可どおり	放射性廃棄物処理機能	内包する放射性物質が漏えいするようなき裂，変形等の異常がない状態であること。	放射性液体廃棄物の処理が完了するまで
			廃液濃縮器	２基	既許認可どおり		放射性液体廃棄物を処理する能力を有する状態であること。	
		シャワードレン系（１号及び２号炉共用）	シャワードレンタンク	２基	既許認可どおり	放射性廃棄物処理機能	内包する放射性物質が漏えいするようなき裂，変形等の異常がない状態であること。	放射性液体廃棄物の処理が完了するまで
		復水器冷却水放水路		１式	既許認可どおり	放出経路確保機能	放射性液体廃棄物の放出に影響するような有意な損傷がない状態であること。	放射性液体廃棄物の処理が完了するまで

・放射性液体廃棄物の廃棄のために必要な「放射性廃棄物処理機能」及び「放出経路確保機能」は、それぞれの放射性液体廃棄物の処理が完了するまで維持する。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

審査会合における指摘事項の回答(No.2)(表 5/18)

中部電力

《放射性廃棄物の廃棄施設》つづき

施設区分	設備等の区分	位置，構造及び設備				機能	性能	維持期間
		設備（建物）名称		維持台数				
放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	濃縮廃液系	濃縮廃液貯蔵タンク	３基	既許認可どおり	放射性廃棄物処理機能	内包する放射性物質が漏えいするようなき裂，変形等の異常がない状態であること。	放射性固体廃棄物の処理が完了するまで
		使用済樹脂系	原子炉冷却材浄化系粉末樹脂貯蔵タンク	４基	既許認可どおり			
			燃料プール冷却浄化系粉末樹脂貯蔵タンク	３基				
			使用済樹脂貯蔵タンク	２基				
			復水系粉末樹脂貯蔵槽	３基				
		フィルタスラッジ系	フィルタスラッジ貯蔵タンク	２基	既許認可どおり			

・放射性固体廃棄物の廃棄のために必要な「放射性廃棄物処理機能」は、それぞれの放射性固体廃棄物の処理が完了するまで維持する。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

審査会合における指摘事項の回答(No.2)(表 6/18)

中部電力

《放射線管理施設》

施設区分	設備等の区分	位置，構造及び設備				機能	性能	維持期間
		設備（建物）名称		維持台数				
放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	プロセス系液体モニタ ・原子炉機器冷却水系モニタ ・原子炉機器冷却系海水モニタ ・タービン建家海水ドレンサンプモニタ		2台 2台 1台	既許認可どおり	放射線監視機能 放出管理機能	放射性物質の濃度を測定できる状態であること。 警報設定値において警報が発信できる状態であること。	関連する設備の供用が終了するまで
		エリア・モニタ		14台	既許認可どおり	放射線監視機能	線量当量率を測定できる状態であること。 警報設定値において警報が発信できる状態であること。	関連する設備の供用が終了するまで
		試料放射能測定装置（1号及び2号炉共用）	測定用機器	1式	既許認可どおり	放射線監視機能	放射線分析ができる状態であること。	管理区域を解除するまで
		放射線管理室（1号及び2号炉共用）	放射線管理室	1式	既許認可どおり	放射線監視機能	人の出入管理ができる状態であること。	管理区域を解除するまで
		汚染除去室（1号及び2号炉共用）	汚染除去室	1式	既許認可どおり	放射線監視機能	汚染の管理ができる状態であること。	管理区域を解除するまで

・プロセス系液体モニタの「放射線監視機能」及び「放出管理機能」は、関連する設備の供用が終了するまで維持する。
・管理区域内のエリア・モニタの「放射線監視機能」は、関連する設備の供用が終了するまで維持する。
・放射線業務従事者の被ばく管理で必要な「放射線監視機能」は、管理区域を解除するまで維持する。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

審査会合における指摘事項の回答(No.2)(表 7/18)

中部電力

《放射線管理施設》つづき

施設区分	設備等の区分	位置，構造及び設備				機能	性能	維持期間
		設備（建物）名称		維持台数				
放射線管理施設	屋外管理用の主要な設備	排気口モニタ	排気口ダストモニタ	1台	・設置場所：原子炉建家４階 ・検出器　：ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｼﾝﾁﾚｰﾀｰ ・計測範囲：10^{-1}～10^{3}cps ・記録場所：中央制御室	放射線監視機能 放出管理機能	放射性物質の濃度を測定できる状態であること。 警報設定値において警報が発信できる状態であること。	放射性気体廃棄物の処理が完了するまで
			排気サンプリング装置	1式	・設置場所：原子炉建家４階、タービン建家屋上，屋外 ・主要機器：ｻﾝﾌﾟﾙﾎﾟﾝﾌﾟ,ﾀﾞｽﾄﾌｨﾙﾀ(固定式),ｻﾝﾌﾟﾙ配管		内包する放射性物質が漏えいするようなき裂，変形等の異常がない状態であること。	
		排水モニタ	排水モニタ	1台	既許認可どおり	放射線監視機能 放出管理機能	放射性物質の濃度を測定できる状態であること 警報設定値において警報が発信できる状態であること。	放射性液体廃棄物の処理が完了するまで
		排水のサンプリング装置		1式	既許認可どおり		内包する放射性物質が漏えいするようなき裂，変形等の異常がない状態であること。	

・放射性気体／液体廃棄物の排気／排水モニタの「放射線監視機能」及び「放出管理機能」は、放射性気体／液体廃棄物の処理が完了するまで維持する。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

審査会合における指摘事項の回答(No.2)(表 8/18)

中部電力

《換気設備》

施設区分	設備等の区分	位置，構造及び設備				機能	性能	維持期間
		設備（建物）名称		維持台数				
原子炉格納施設	その他の主要な事項	原子炉建家常用換気系	給気ファン	1台	既許認可どおり	換気機能	放射線障害を防止するために必要な換気ができる状態であること。	当該建家内の管理区域解除完了まで
			排気ファン	1台				
			高性能粒子フィルタ	1台				
その他主要施設	発電所補助系	タービン建家換気系	給気ファン	1台	既許認可どおり	換気機能	放射線障害を防止するために必要な換気ができる状態であること。	当該建家内の管理区域解除完了まで
			排気ファン	1台				
			高性能粒子フィルタ	1台				
		廃棄物処理建家換気系	給気ファン	1台	既許認可どおり		放射線障害を防止するために必要な換気ができる状態であること。	当該建家内の管理区域解除完了まで
			排気ファン	1台				
			高性能粒子フィルタ	1台				
		希ガスホールドアップ装置建家換気系	給気ファン	1台	既許認可どおり		放射線障害を防止するために必要な換気ができる状態であること。	当該建家内の管理区域解除完了まで
			排気ファン	1台				
			高性能粒子フィルタ	1台				
		復水ろ過脱塩装置建家換気系	給気ファン	1台	既許認可どおり		放射線障害を防止するために必要な換気ができる状態であること。	当該建家内の管理区域解除完了まで
			排気ファン	1台				
			高性能粒子フィルタ	1台				

・管理区域内の空気浄化を行う「換気機能」は、当該建家内の管理区域解除完了まで維持する。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

審査会合における指摘事項の回答(No.2)(表 9/18)

中部電力

《その他の安全確保上必要な設備》

施設区分	設備等の区分	位置，構造及び設備				機能	性能	維持期間
		設備（建物）名称		維持台数				
その他主要施設	消火装置	移動形消火器 消火栓（エリア解体に合わせ，供用を終了した範囲を除く）		1式	既許認可どおり	消火機能	消火栓及び移動形消火器が使用できる状態であること。	各建家を解体する前まで
	原子炉機器冷却系	原子炉機器冷却海水系	原子炉機器冷却水海水ポンプ	2台	既許認可どおり	放出経路確保機能	放射性液体廃棄物の放出に必要な希釈水を供給できる状態であること。	放射性液体廃棄物の処理が完了するまで
	照明設備	安全確保上必要な照明設備（誘導灯）		1式	・設置場所：建屋内 ・仕様：バッテリー内蔵型誘導灯	照明機能	安全確保上必要な照明設備（誘導灯）が点灯できる状態であること。	各建家を解体する前まで

・移動形消火器及び消火栓（エリア解体に合わせ，供用を終了した範囲を除く）の「消火機能」は、各建屋を解体する前まで維持する。
・放射性液体廃棄物の放出において，放射性液体廃棄物を希釈し，放出するために必要な「放出経路確保機能」は、放射性液体廃棄物の処理が完了するまで維持する。
・商用電源が喪失した際，作業員が建家から安全に避難するために必要な「照明機能」は、各建屋を解体する前まで維持する。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

審査会合における指摘事項の回答(No.2)(表 10/18)

中部電力

表６－２（2号機）表10/18～18/18
《建物及び構造物》

施設区分	設備等の区分	位置，構造及び設備			機能	性能	維持期間
		設備（建物）名称	維持台数				
原子炉施設の一般構造	その他の主要な構造	原子炉建家	１式	既許認可どおり	放射性物質漏えい防止機能 放射線遮へい機能	外部へ放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること。 放射線障害の防止に影響するような有意な損傷がない状態であること。	当該建家内の管理区域解除完了まで
		廃棄物処理建家	１式	既許認可どおり			当該建家内の管理区域解除完了まで
		タービン建家	１式	既許認可どおり			当該建家内の管理区域解除完了まで

・原子炉建家、廃棄物処理建家、タービン建家の「放射性物質漏えい防止機能」及び「放射線遮へい機能」は、当該建家内の管理区域解除完了まで維持する。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

審査会合における指摘事項の回答(No.2)(表 11/18)

中部電力

《建物及び構造物》つづき

施設区分	設備等の区分	位置，構造及び設備			機能	性能	維持期間
		設備（建物）名称	維持台数				
原子炉本体	放射線遮へい体	原子炉容器外側の壁	１式	既許認可どおり	放射線遮へい機能	放射線障害の防止に影響するような有意な損傷がない状態であること。	炉心支持構造物等の解体が完了するまで
		ドライウェル外周の壁（原子炉ウェル上の遮へいプラグを除く）	１式	既許認可どおり	放射線遮へい機能	放射線障害の防止に影響するような有意な損傷がない状態であること。	炉心支持構造物等の解体が完了するまで
		原子炉建家外壁	１式	既許認可どおり	放射性物質漏えい防止機能 放射線遮へい機能	外部へ放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること。 放射線障害の防止に影響するような有意な損傷がない状態であること。	当該建家内の管理区域解除完了まで
		廃棄物処理建家外壁	１式	既許認可どおり			

・原子炉容器外側の壁及びドライウェル外周の壁（原子炉ウェル上の遮へいプラグを除く）の「放射線遮へい機能」は、炉心支持構造物等の解体が完了するまで維持する。
・原子炉建家外壁及び廃棄物処理建家外壁の「放射性物質漏えい防止機能」及び「放射線遮へい機能」は、当該建家内の管理区域解除完了まで維持する。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

審査会合における指摘事項の回答(No.2)(表 12/18)

中部電力

《放射性廃棄物の廃棄施設》

施設区分	設備等の区分	位置，構造及び設備				機能	性能	維持期間
		設備（建物）名称		維持台数				
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄設備	排気口		1基	・設置場所：タービン建家屋上 ・地上高さ：約23m ・排気口	放出経路確保機能	放射性気体廃棄物の放出に影響するような有意な損傷がない状態であること。	放射性気体廃棄物の処理が完了するまで
	液体廃棄物の廃棄設備	機器ドレン処理系	機器ドレン収集槽	1基	既許認可どおり	放射性廃棄物処理機能	内包する放射性物質が漏えいするようなき裂，変形等の異常がない状態であること。	放射性液体廃棄物の処理が完了するまで
			機器ドレン清水槽	1基				
			機器ドレンサンプル槽	2基				
			機器ドレンサージ槽	1基				
			ろ過装置（常用） （予備）	2基 1基				
			脱塩装置	1基				
		床ドレン処理系	床ドレン収集タンク	1基	既許認可どおり	放射性廃棄物処理機能	内包する放射性物質が漏えいするようなき裂，変形等の異常がない状態であること。	放射性液体廃棄物の処理が完了するまで
			床ドレンサンプルタンク（再使用系）	1基				
			床ドレンサンプルタンク（放出系）	2基				
			ろ過装置	1基				
			脱塩装置	1基				

・放射性気体廃棄物の廃棄のために必要な「放出経路確保機能」は、放射性気体廃棄物の処理が完了するまで維持する。
・放射性液体廃棄物の廃棄のために必要な「放射性廃棄物処理機能」は、それぞれの放射性液体廃棄物の処理が完了するまで維持する。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

審査会合における指摘事項の回答(No.2)(表 13/18)

中部電力

《放射性廃棄物の廃棄施設》つづき

施設区分	設備等の区分	位置，構造及び設備				機能	性能	維持期間
		設備（建物）名称		維持台数				
放射性廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	化学廃液処理系	雑廃液サージ槽	１基	既許認可どおり	放射性廃棄物処理機能	内包する放射性物質が漏えいするようなき裂，変形等の異常がない状態であること。	放射性液体廃棄物の処理が完了するまで
			再生廃液収集タンク	２基				
			廃液濃縮器	２基			放射性液体廃棄物を処理する能力を有する状態であること。	
		シャワードレン系（１号及び２号炉共用）	シャワードレンタンク	２基	既許認可どおり	放射性廃棄物処理機能	内包する放射性物質が漏えいするようなき裂，変形等の異常がない状態であること。	放射性液体廃棄物の処理が完了するまで
		復水器冷却水放水路		１式	既許認可どおり	放出経路確保機能	放射性液体廃棄物の放出に影響するような有意な損傷がない状態であること。	放射性液体廃棄物の処理が完了するまで

・放射性液体廃棄物の廃棄のために必要な「放射性廃棄物処理機能」及び「放出経路確保機能」は、それぞれの放射性液体廃棄物の処理が完了するまで維持する。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

審査会合における指摘事項の回答(No.2)(表 14/18)

中部電力

《放射性廃棄物の廃棄施設》つづき

施設区分	設備等の区分	位置，構造及び設備				機能	性能	維持期間
		設備（建物）名称		維持台数				
放射性廃棄物の廃棄施設	固体廃棄物の廃棄設備	濃縮廃液系	濃縮廃液貯蔵タンク	３基	既許認可どおり	放射性廃棄物処理機能	内包する放射性物質が漏えいするようなき裂，変形等の異常がない状態であること。	放射性固体廃棄物の処理が完了するまで
		使用済樹脂系	原子炉冷却材浄化系粉末樹脂貯蔵槽	３基	既許認可どおり			
			燃料プール冷却浄化系粉末樹脂貯蔵槽	３基				
			使用済樹脂貯蔵槽	２基				
			復水系粉末樹脂貯蔵槽	５基				
		フィルタスラッジ系	フィルタスラッジ貯蔵槽	２基	既許認可どおり			

・放射性固体廃棄物の廃棄のために必要な「放射性廃棄物処理機能」は、それぞれの放射性固体廃棄物の処理が完了するまで維持する。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

審査会合における指摘事項の回答(No.2)(表 15/18)

中部電力

《放射線管理施設》

施設区分	設備等の区分	位置，構造及び設備				機能	性能	維持期間
		設備（建物）名称		維持台数				
放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	プロセス系液体モニタ ・原子炉機器冷却水系モニタ ・原子炉機器冷却系海水モニタ ・タービン建家海水ドレンサンプモニタ		2台 2台 1台	既許認可どおり	放射線監視機能 放出管理機能	放射性物質の濃度を測定できる状態であること。 警報設定値において警報が発信できる状態であること。	関連する設備の供用が終了するまで
		エリア・モニタ		13台	既許認可どおり	放射線監視機能	線量当量率を測定できる状態であること。 警報設定値において警報が発信できる状態であること。	関連する設備の供用が終了するまで
		試料放射能測定装置（1号及び2号炉共用）	測定用機器	1式	既許認可どおり	放射線監視機能	放射線分析ができる状態であること。	管理区域を解除するまで
		放射線管理室（1号及び2号炉共用）	放射線管理室	1式	既許認可どおり	放射線監視機能	人の出入管理ができる状態であること。	管理区域を解除するまで
		汚染除去室（1号及び2号炉共用）	汚染除去室	1式	既許認可どおり	放射線監視機能	汚染の管理ができる状態であること。	管理区域を解除するまで

・プロセス系液体モニタの「放射線監視機能」及び「放出管理機能」は、関連する設備の供用が終了するまで維持する。
・管理区域内のエリア・モニタの「放射線監視機能」は、関連する設備の供用が終了するまで維持する。
・放射線業務従事者の被ばく管理で必要な「放射線監視機能」は、管理区域を解除するまで維持する。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

審査会合における指摘事項の回答(No.2)(表 16/18)

中部電力

《放射線管理施設》つづき

施設区分	設備等の区分	位置，構造及び設備				機能	性能	維持期間
		設備（建物）名称		維持台数				
放射線管理施設	屋外管理用の主要な設備	排気口モニタ	排気口ダストモニタ	1台	・設置場所：原子炉建家４階 ・検出器　：ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｼﾝﾁﾚｰﾀｰ ・計測範囲：10^{-1}～10^{3}cps ・記録場所：中央制御室	放射線監視機能 放出管理機能	放射性物質の濃度を測定できる状態であること。 警報設定値において警報が発信できる状態であること。	放射性気体廃棄物の処理が完了するまで
			排気サンプリング装置	1式	・設置場所：原子炉建家４階、タービン建家屋上，屋外 ・主要機器：ｻﾝﾌﾟﾙﾎﾟﾝﾌﾟ,ﾀﾞｽﾄﾌｨﾙﾀ(固定式),ｻﾝﾌﾟﾙ配管		内包する放射性物質が漏えいするようなき裂，変形等の異常がない状態であること。	
		排水モニタ	排水モニタ	1台	既許認可どおり	放射線監視機能 放出管理機能	放射性物質の濃度を測定できる状態であること。 警報設定値において警報が発信できる状態であること。	放射性液体廃棄物の処理が完了するまで
		排水のサンプリング装置		1式	既許認可どおり		内包する放射性物質が漏えいするようなき裂，変形等の異常がない状態であること。	

・放射性気体／液体廃棄物の排気／排水モニタの「放射線監視機能」及び「放出管理機能」は、放射性気体／液体廃棄物の処理が完了するまで維持する。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

審査会合における指摘事項の回答(No.2)(表 17/18)

中部電力

《換気設備》

施設区分	設備等の区分	位置，構造及び設備				機能	性能	維持期間
		設備（建物）名称		維持台数				
原子炉格納施設	その他の主要な事項	原子炉建家常用換気系	給気ﾌｧﾝ	1 台	既許認可どおり	換気機能	放射線障害を防止するために必要な換気ができる状態であること。	当該建家内の管理区域解除完了まで
			排気ﾌｧﾝ	1 台				
			高性能粒子ﾌｨﾙﾀ	1 台				
その他主要施設	発電所補助系	タービン建家換気系	給気ﾌｧﾝ	2 台	既許認可どおり	換気機能	放射線障害を防止するために必要な換気ができる状態であること。	当該建家内の管理区域解除完了まで
			排気ﾌｧﾝ	1 台				
			高性能粒子ﾌｨﾙﾀ	1 台				
		廃棄物処理建家換気系	給気ﾌｧﾝ	1 台	既許認可どおり		放射線障害を防止するために必要な換気ができる状態であること。	当該建家内の管理区域解除完了まで
			排気ﾌｧﾝ	1 台				
			高性能粒子ﾌｨﾙﾀ	1 台				

・管理区域内の空気浄化を行う「換気機能」は、当該建家内の管理区域解除完了まで維持する。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

審査会合における指摘事項の回答(No.2)(表 18/18)

中部電力

《その他の安全確保上必要な設備》

施設区分	設備等の区分	位置，構造及び設備				機能	性能	維持期間
		設備（建物）名称		維持台数				
その他主要施設	消火装置	移動形消火器 消火栓（エリア解体に合わせ，供用を終了した範囲を除く）		1式	既許認可どおり	消火機能	消火栓及び移動形消火器が使用できる状態であること。	各建家を解体する前まで
	原子炉機器冷却系	原子炉機器冷却海水系	原子炉機器冷却水海水ポンプ	2台	既許認可どおり	放出経路確保機能	放射性液体廃棄物の放出に必要な希釈水を供給できる状態であること。	放射性液体廃棄物の処理が完了するまで
	照明設備	安全確保上必要な照明設備（誘導灯）		1式	・設置場所：建屋内 ・仕様：バッテリー内蔵型誘導灯	照明機能	安全確保上必要な照明設備（誘導灯）が点灯できる状態であること。	各建家を解体する前まで

・移動形消火器及び消火栓（エリア解体に合わせ，供用を終了した範囲を除く）の「消火機能」は、各建屋を解体する前まで維持する。
・放射性液体廃棄物の放出において，放射性液体廃棄物を希釈し，放出するために必要な「放出経路確保機能」は、放射性液体廃棄物の処理が完了するまで維持する。
・商用電源が喪失した際，作業員が建家から安全に避難するために必要な「照明機能」は、各建屋を解体する前まで維持する。

Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.